

平成22年12月17日
国土交通省住宅局
総務課民間事業支援調整室
住宅総合整備課

公共賃貸住宅における吹付けアスベストに関する調査結果について

このたび各事業主体の公共賃貸住宅における吹付けアスベストに関する調査結果をとりまとめましたので公表します。

1. 調査概要

- ・ 調査対象：平成8年度以前に施工された公営・公社住宅等*1及び平成3年までに管理開始されたUR賃貸住宅
*1 公営住宅、特定公共賃貸住宅、地域特別賃貸住宅(A型)、改良住宅、従前者居住用賃貸住宅、地方住宅供給公社賃貸住宅
- ・ 調査建材：吹付けアスベスト及びアスベスト含有吹付けロックウール（以下、「アスベスト等」という。）
- ・ 調査方法：地方公共団体及び都市再生機構に報告を求めること等により実施

2. 調査結果

〔平成22年8月31日時点の都道府県、政令市及び都市再生機構からの報告件数〕

- 前回の調査（H21.9.30時点）と比較し、調査又は除去等の対策を要する住棟は、1,422棟から457棟へと減少した。

（ ）書きは、前回（H21.9.30時点）の報告件数

① 総管理団地数及び棟数	40,873 団地	233,928 棟	(41,780 団地	240,410 棟)
② 調査対象の団地数及び棟数	34,197 団地	208,497 棟	(35,708 団地	216,133 棟)
③ アスベスト等の使用が確認されたもの*2	330 団地	1,093 棟	(324 団地	1,139 棟)
*2 日常使用される部分(住宅の住戸専用部分及び共用部分)にかかるもの				
i) 除去等の対策を実施済	324 団地	1,077 棟	(315 団地	1,121 棟)
ii) 除去等の対策を未実施	6 団地	16 棟	(9 団地	18 棟)
④ 調査中のもの	14 団地	75 棟	(70 団地	238 棟)
⑤ 今後調査予定のもの	91 団地	366 棟	(207 団地	1,166 棟)

※ UR 賃貸住宅については、前回の調査時点までに調査及び除去等の対策を完了。

3. 今後の対応

- 除去等の対策が未実施のものについて、事業主体において、居住者等と調整の上、対策を実施することとしています。
- 調査中及び今後調査予定のものについては、引き続きフォローアップの上、その結果は適宜公表する予定です。

問合せ先

(UR賃貸住宅関係) 国土交通省住宅局総務課 民間事業支援調整室

企画専門官 安藤恒次(内線 39-153)

(上記以外) 国土交通省住宅局住宅総合整備課

企画専門官 脇山芳和(内線 39-343)